

令和4年11月

袋井市議会定例会

一般質問通告内容

※ 傍聴のお知らせ ※

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力傍聴を控えていただき、インターネット中継をご覧ください。

インターネットで本会議の中継（録画）放送を行っています。
Yahoo! や Google などの検索画面から
[袋井市議会](#)を検索して、御覧ください。

傍聴者の皆様へ
携帯電話はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。

袋井市議会

一般質問通告議員

実施日	質問順	議員名	質問形式	ページ
11/30(水)午前	1	村井 勝彦	一問一答	3
	2	竹野 昇	一括	4
	3	竹村 眞弓	一問一答	8
11/30(水)午後	4	黒岩 靖子	一括	9
	5	山田 貴子	一問一答	10
	6	佐野 武次	一括	11

調整の結果、答弁者（市長、教育長）が変更される場合がありますので御了承ください。

質問順序	1	議席番号	7	質問者	村井 勝彦
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	<p>誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツや運動の機会が減り、運動不足による体力や健康維持が危惧されている。また、子どもたちの競技レベルの向上に向けては、トップアスリートとの交流機会の場や技術力の向上に向けた取組が必要となっている。また、エコパやさわやかアリーナなどの高規格なスポーツ施設がある本市の強みを他分野との融合などにより地域活性化につなげていく必要がある。</p> <p>(1) アスリートの育成に向けた取組 ア 競技レベルの向上を図るため、どのように取り組み、その成果はどうか。 イ 競技スポーツ指導者の発掘及び育成に向けての取組は。 ウ アスリートの育成に向けて小中学校との連携は十分にできているか。また、才能を段階的に伸ばす環境整備の構築に向けて、どのような取組を行っているか。</p> <p>(2) スポーツを通じた地域の活性化に向けた取組 ア これまで本市において開催されたスポーツメガイベントのレガシーをどのようにまちづくりに活かしているか。 イ 東京オリンピック・パラリンピックにおいて、事前合宿を行ったアイルランドとのスポーツ連携協定の締結を検討してはどうか。 ウ 2025年に東京で開催される世界陸上選手権大会に向けて、参加国の事前キャンプを誘致する考えはあるか。</p> <p>(3) 令和5年度は、「2003年国民体育大会」の開催から20年目の節目の年となることから、記念イベントなどを開催してはどうか。</p>				市長
2	<p>下水道汚泥の活用に向けた取組</p> <p>ごみ減量化に向けて、本市では「^{ごみさんまる}5330運動」を推進中であるが、搬入される可燃ごみのうち、下水道汚泥の搬入量が年々増加する傾向にある。この汚泥を活用し、高騰を続ける農業用化学肥料にリサイクルする取組の検討が国においても始まっている。</p> <p>(1) 下水道汚泥を化学肥料などにリサイクルする場合について、どのような課題があるか。 (2) 下水道汚泥のリサイクルについて、広域的な組織の中で調査、研究を進めてはどうか。</p>				市長

質問順序	2	議席番号	11	質問者	竹野 昇
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	住民が安心でき、市政を信頼できる水害対策構築について (1) 甚大な被害が発生した9月23日線状降水帯豪雨による水害は、3年前10月の床上・床下浸水被害の経験から、備えを十分にしておけば防ぐことができたのでは、軽減できたのではないかと思われるが、この点市当局はどう考えるか。 (2) 今回の経験から、住民が安心でき、治水対策に関する市政を市民が信頼を寄せられるものにする必要があるが、この点を市当局はどう考えているのか。 (3) 気候変動による豪雨対策は、流域治水具体的には、川の流れを良くして堤防からの越流を防ぐ、仮に越流しても住宅や道路が冠水しないよう水田や遊水池・畑・耕作放棄地など流域の面で水を受ける対策が有効である。当局も言葉では流域治水というが具体的に流域治水をどう考えているのかを問う。 (4) 水害が心配される地域の水田は保全されるべき。袋井市中部豪雨災害対策アクションプランには具体的な地域の水田エリアが図で示されている。このエリアの水田は埋め立て開発を規制すべきだと考えるが、当局の見解を問う。 (5) 川の流れを良くする浚渫工事は巨額の費用を要する。袋井市が管理する河川、県や国が管理する河川の浚渫工事の予算増額が必要である。袋井市が責任を負う河川に関しては、来年度予算に十分な予算をつけてほしいが、当局の考えを問う。県や国が管理する河川に関しては、流域市町である掛川市・森町・磐田市と連携して4つの自治体のトップが県・国に予算増額の働きかけをしてほしいが、市長の考えを問う。 (6) 高南地区の小川町・清水町の床上・床下浸水被害及び道路冠水被害が袋井市で一番大きかった。根本的には柳原に都市型排水ポンプ場を作る計画の完成を待つほかないが、最終完成年度を待つはおれないのが住民の一致した考えである。新幹線南側と秋田川の間土地利用計画を進めていく準備をしているが、ポンプ場完成まで準備にとどめ、地権者・住民と十分な意見交換をして、地権者・住民・当局の3者が納得できる開発計画策定に時間をかけるべきだと考えるが、当局の見解を問う。 (7) 新幹線南側と秋田川北側の耕作放棄地を仮称「水害防止特別地区」に指定して、灌木や草を公費で刈り取り・除去し、さらに表土を例えば15センチぐらい剥ぎ取って遊水池機能を持たせると、住宅地と道路冠水被害は防ぐことができるのではと考える。地権者の理解については私を含め住民があたる。当局の方で、まずどれだけの耕作放棄地を仮称「水害防止特別地区」に指定して、さらに表土剥ぎ取りの深さを計算して、今回の水害で新幹線南側にあふれただけの水を受ける機能になるか、シミュレーションしてもらいたいが、この提案に対する当局の考えを問う。				市長

質問順序	2	議席番号	1 1	質問者	竹野 昇	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）						答弁者
1	<p>(8) 小川町・清水町では車が浸水被害に遭い、1台はエンジンが水に漬かり完全にダメになった。床上はもちろんだが床下浸水被害を受けた家庭でも車の中に水が入り、修理に出した車は約50台以上と聞いている。車の避難をしておけばよかったと被災者は嘆いておられる。小川町自治会長が公的施設の駐車場を災害時に車の一時的避難場所に使用してもらえないか打診したところ、良い返事をもらえなかったと11月12日の高南地区防災対策運営会議で訴えておられた。浸水被害を受けた他地区でも今後車の避難先確保が課題になると思われる。そこで、行政が責任を持ち、まず車の浸水被害状況調査をし、その調査を公表してもらいたい。さらに車の一時的避難場所確保をしてもらいたい、当局の考えを問う。</p> <p>(9) 浸水被害は、畳、家庭電化製品、家具、家の外に設置してあるボイラー、エアコン室外機など多種類に及んだ。小川町郵便局ではATM機がダメになり、1週間以上営業停止に追い込まれている。しかし袋井市の災害見舞金は床上浸水被害を受けた世帯にわずか1万円しか支給されない。今回は社会福祉協議会から1万円が支給されるが、合わせても2万円にすぎない。災害見舞金を支給する条例の改正が必要だ。この点、当局はどう考えるのかを問う。</p> <p>また今後、南海トラフ巨大地震及びそれに伴う津波大災害も起きるかもしれない。家屋の倒壊または半壊には国や県などの交付金が支給されるが、床上・床下浸水被害は対象外だ。袋井市独自の災害見舞金で家を新築・修理する際の補助としての見舞金や、今回のような浸水被害に対応できる見舞金の増額のために、基金の積み立てが必要である。災害見舞金増額に対応できる基金の積み立てを来年度予算に盛り込んでいただきたいが、この私の提案に対する市長のお考えを伺いたい。</p>				市長	
2	<p>各課専門的知識・経験を備え、政策立案を含め市民に総合的に対応できる市職員養成のための人事に関する提案</p> <p>現行人事では一つの課に配属され、次の課に異動する期間が短く、専門的知識・経験を十分に持ち、政策立案を含め、市民の問い合わせ・自治会の要望を含む問い合わせなどなんでも対応できる職員が育っていないと思う。市民や自治会長から、あることで問い合わせ・要望を出したところ、たらい回しされたとの苦情を多く聞いている。</p> <p>社会の複雑化、行政実務の複雑化で、一つの部署の仕事を覚え、習熟し、プロとなるには時間がかかる。4年前後の人事異動サイクルでは専門家が育たない。本人の希望もあるが、この部署で長く仕事を継続したいとの熱い想いを持った職員に機械的な異動サイクルで対応することなく、例えば7年から10年ぐらい同じ課・部署で専門家として働いてもらい、後輩を教育育成してから、新しい部署に移ってもらう人事制度が望まれるが、市長のお考えを伺う。</p>				市長	

質問順序	2	議席番号	11	質問者	竹野 昇	質問事項・要旨（具体的な質問事項）	《一括》	答弁者	
3	民間企業工業用地取得を業務代行方式組合土地区画整理事業という手法でやろうとしている問題点について							市長	
<p>県企業局による土橋工業用地開発計画は、県企業局が事業が成立しないと撤退している。今度は地権者が「土橋工業用地土地区画整理組合準備委員会」を作り、「業務代行方式組合土地区画整理事業」という手法で、不同意地権者の土地を取得して、事業の成立を図る検討及びその準備作業をしている。主体は地権者会であるが、実際には市産業政策課が協力して深く関わっている。6月市議会定例会でも市長は「本事業は地権者会と市が一体となって取り組んでいる」と答弁している。</p> <p>土地区画整理事業は本来まちづくりや道路・公園整備など公共の目的で実施されるが、今回は大和ハウス工業という民間企業が移転するための工業用地開発計画にすぎない。委託業者に大和ハウス工業が選定され、すでに2回東京本社の担当者が袋井市の公共施設で地権者会の役員や産業政策課職員と会っている。</p>									
<p>(1) 不同意地権者の土地を取得しなければ、どのような手法をもってしても事業が成立しない。地権者は自分の農地で米作りを希望されており、仮換地も同意される見込みがない。将来の後継者もあり、土地の取得は不可能である。当局は土地の取得ができると考えているのかどうかを問う。</p> <p>(2) 民間の組合が業務委託する民間企業しかも自らが移転する土地開発を大和ハウス工業が担う予定のこの事業は、公共事業とは言えない。道路などの公共事業においても地権者の同意をいただくのに10年以上かかっているケースもあり、理解を得るのに丁寧な対話を継続してやっと土地売買契約に至っている。ところがまだ土地区画整理組合が成立していない、従って市当局が土地区画整理事業と認定していない、大和ハウス工業と正式な業務委託契約書を結んでいないにも関わらず、地権者に土地売買契約を促す動きが出ている。あまりにも拙速だと思うが、当局はこの動きをどう考えているのかを問う。</p> <p>(3) 純粋に農業を続けたいと願う市民に、「あなた一人が反対しているから事業が成立しない」と陰に陽に圧力をかけ、同意を迫るのは人権侵害であり、許されない行為である。当局は、自分の土地で農業を続けたいと希望する市民の気持ちを尊重すべきである。私はこの事業は人権侵害であると認識するが、当局は人権についてどのように考えているのかを問う。</p> <p>(4) 組合土地区画整理事業は県知事の認可が必要である。農業振興地域である水田の農地転用も県知事の許可が必要である。先日、県知事与党会派の県議会議員にお会いし、この事業の問題点を説明した上で、一緒に県の農地利用課長に会い、農地転用の件で確認している。土橋の予定地が袋井市中部豪雨災害対策アクションプランで保全すべき水田であることを資料提供し、9月23日の豪雨災害被害状況も説明した。県当局が安易に農地転用を認め、保全すべき水田を埋め立てた結果として、今後</p>									

質問順序	2	議席番号	11	質問者	竹野 昇	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
3	<p>周辺地区で床上・床下浸水被害が起きた場合、県当局の責任も問われることになる。</p> <p>袋井市から農地転用の申請や土地区画整理事業許可申請が出された場合、信頼できる県議会議員に公の場でこの問題を取り上げてもらい、県知事の意向を確認してもらおう予定である。県知事が2つの申請を不許可・不認可する意向であると分かった場合、この事業を断念するかどうか当局の考えを問う。</p>				市長	

質問順序	3	議席番号	12	質問者	竹村 眞弓	答弁者	
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》						答弁者	
1	インフルエンザとコロナの同時流行に伴う対策について 今年冬には、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザウイルスの同時流行が想定され、今年の夏を上回る感染拡大が生じる可能性があります。そして、多数の発熱患者が発熱外来に殺到し、第7波以上に発熱外来の逼迫が予測されます。2年間インフルエンザの流行はなく、集団免疫が低下している状況にあることから、いったん感染が起こると、特に小児を中心に大きな流行となる恐れがあります。この同時感染への適切な対策と、インフルエンザだけでもできる限りコントロールできるような体制で重症化リスクを減らす必要があります。					市長	
	(1) 第7波における本市の取組に課題はなかったのか伺う。 (2) 同時流行による感染拡大に対してどのような取組を考えているか。また、発熱外来逼迫への対策として、臨時発熱外来の開設や増設は考えているか伺う。 (3) 本市として、インフルエンザワクチンの推進やワクチン助成の充実をどのように考えているか伺う。						
2	本市の少子化対策について 近年、少子化は急速に進んでいます。少子化の背景には、非婚、出産の高齢化のほか、経済的な事情や子育て環境の不安から結婚、出産に踏み出せないことがあると指摘されています。本市の出生数の状況は、令和4年660人、令和元年796人、平成24年985人と10年間でマイナス325人、令和に入ってからからはマイナス136人です。また、25歳から35歳の子育て世代の人口は、10年間で2,758人減少しています。公立学校での1年間の学習費総額は、小学校では約32万円、中学校は約49万円ということです。厚生労働省の国民生活基礎調査の結果では、子どもがいる世帯の約6割が「生活が苦しい」と回答しています。少子化、人口減少といった課題に対しては、多方面へのさまざまな子育て支援対策を行う必要があると考えます。					市長	
	(1) 子育て世代の流出の原因をどのように捉えているか伺う。 (2) 本市の今後の少子化対策への取組について伺う。 (3) 子育て支援として、給食費の無償化や子ども医療費の無償化は考えているか伺う。						

質問順序	4	議席番号	3	質問者	黒岩 靖子	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	<p>新屋橋の落橋について</p> <p>先々月9月23日から翌日24日にかけて台風15号の大雨により袋井市内各所に大きな被害をもたらした。太田川に架かっていた新屋橋も流されました。新屋橋は磐田市向笠新屋と袋井市太田をつなぐ橋で、生活のための橋です。地元でも橋の再建を望む声を多く聞きます。橋の再建を含めた新屋橋について伺う。</p> <p>(1) 落橋した新屋橋は、12月の初めに、川の中のものも片付けてくれると聞いていますが、撤去や架橋の計画についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 架橋するには大きな費用がかかるが、財源確保の観点から補助金等の活用や、ふるさと納税を含めた寄付金等の活用についての考えを伺う。</p> <p>(3) 落橋以前、新屋橋の橋梁点検を実施していると伺っているが、流出した事実を踏まえて橋梁点検の見直しを図る必要性について考えを伺う。また、維持管理方法等見直す考えについて伺う。</p>				市長	
2	<p>水道水の異臭について</p> <p>袋井市の水道事業は、これまで良好な経営状況であったが、台風15号の豪雨直後から水道水の異臭がすると市民の声があった。その異臭の経緯は藻の発生と伺っているが市として対応に問題はなかったか。</p> <p>(1) 異臭発生の経緯は藻の発生と伺っているが市として対応に問題はなかったか伺う。</p> <p>(2) 水道水の異臭範囲等の実態調査は行ったか伺う。</p> <p>(3) 市民の中には飲むことに不安を感じ、市販の水を購入し対応している話を聞きました。購入費用の補助や水道料金の減額等について考えはないか伺う。</p>				市長	

質問順序	5	議席番号	18	質問者	山田 貴子
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	シニアクラブと白雲荘の今後 (1) 高齢化が進む中、市内各地区ともにシニアクラブの存続が危惧されていますが、どのように対応するのかをお伺いします。 (2) 高齢化が進む中、現在老人福祉センター白雲荘の施設の利用状況をお伺いします。 (3) 施設がこのまま指定管理を続ける場合に何か問題点がありますか、お伺いします。 (4) 白雲荘を利用している人たちに伺うと、耐震化も実施済で、非常に利用しやすいと言っています。今後ますます高齢化が進む中、利用頻度が増えてくると思いますが、白雲荘は、今後どのような位置づけになるのかを伺う。				市長
2	生理用品支援 経済的理由により生理用品を購入できない人に、学校や公共施設でナプキンが無償配布するといった支援を行う都道府県や市区町村が715あることが、内閣府の調査で分かった。昨年、の前回調査581自治体に比べて増加し、全自治体の4割、静岡県は、中日新聞によると64%だったと記載されていました。6月市議会定例会で私が質問した件(家庭の事情で準備ができないとか、急に必要になった時、気兼ねなく利用できるように、小学校高学年と中学校の女子トイレに生理用品の常時設置ができないか)を再度伺います。 (1) アンケートについて、今後状況を見ながら必要と考えたときについては実施をしていきたいと答弁を頂きました。それから5カ月が経ちましたが、いつアンケートを取っていただけるか伺います。 (2) アンケートの結果によって、生徒の多数が希望すれば設置の方向になりますか。お伺いします。 (3) 森町では、中学校に2学期から設置して今後続けるとお伺いしました。来年度小学校高学年に設置するかを今年度内に検討するとのこと。県下の自治体では64%設置しています。安心した学校生活を送れるように検討していただきたいと思っておりますので、市の考えを伺います。				教育長

質問順序	6	議席番号	8	質問者	佐野 武次
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	水道の供給体制は大丈夫か 台風 15 号による静岡市の断水被害を教訓として、本市の災害時における、水道の供給確保に向けた対応体制等について伺う。 (1) 給水供給量の確保について 遠州広域水道からの受水量が約 80%を占めているが、遠州広域水道からの受水ができなくなった場合には、どのように給水供給量を確保するのか。 (2) 給水車・給水タンクの配備状況について 断水時の応急給水資機材として、給水車が 1 台と移動積載が可能な給水タンクが 7 台などを備えているが、これらの資機材で、何名の被災者に、何日くらい対応していくことが可能であるのか。 (3) 工業用水は利用できるのか トイレや掃除などに使える生活用水として、工業用水を供給する体制は整っているか。 (4) 水管橋について 市が管理する水管橋は、現在、何箇所あるのか。また、施設の流失防止への対応や耐震化等、日常の維持管理はどのように行っているか。 (5) 職員体制について 非常時の円滑な水の供給に向け、現場を熟知する技術員や工務員を増員するなど、職員体制の充実が必要と思うが、どのように考えているか。				市長
2	道路愛護活動の拡充を 道路愛護団体の募集を行っているが、画一的に基準を規定することなく、地域や団体の方々の主体性を重視することや参加者には相応の謝礼を渡すなど、地域の担い手が活動しやすい環境づくりに向け、道路愛護活動制度の在り方を検討すべきであると思うが、市の考えを伺う。				市長